# 議事日程

# ◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の提出案件要旨説明

日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第 5 議案第 2号 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)

## 令和5年第1回

# 遠軽町議会臨時会会議録 (第1号)

### 令和5年1月30日(月)午前10時00分開会

## ◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 町長の提出案件要旨説明

日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第 5 議案第 2号 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)

## ◎出席議員(16名)

議	長	16番	杉	本	信	_	君	1	5番	竹	中	裕	志	君
		1番	白	幡	隆	_	君		2番	秋	元	直	樹	君
		3番	黒	坂	貴	行	君		4番	阳	部	君	枝	君
		5番	渡	部	正	騎	君		6番	戸	松	恵	子	君
		7番	山	本		悟	君		8番	佐	藤		昇	君
		9番	佐	藤		登	君	1	0番	Щ	谷	敬	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
		11番	前	島	英	樹	君	1	2番	佐	藤	和	徳	君
		13番	渡	辺	清	夏	君	1	4番	今	村	則	康	君

## ◎欠席議員(0名)

#### ◎列席者

町 長 佐々木 修 - 君 教 育 長 河 原 英 男 君 代表監査委員 村 瀬 光 明 君

# ◎説明員

副 町 長 舟 木 淳 次 君 総務部 長 鈴木 浩 君 長 澤口浩幸君 民 生 部 長 堀嶋 英俊君 経 済 部 経済部技監 内 野 清 一 君 総務課長 堂前政好君 情報管財課長 吉岡秀利君 企 画 課 長 中原 誉 君

財 政 課 長 今 井 昌 幸 君 保健福祉課長 岩 井 誠 志 君 建設課長井上隆広君 生田原総合支所長 今泉郁夫君 丸瀬布総合支所長 加藤政勝君 白滝総合支所長 村上裕和君 教育部長 佐藤裕治君 会計管理者 奥山隆男君 総務課長 西 聡 君 監査委員事務局長 成 中 克 也 君

# ◎議会事務局職員出席者

事務局長 小野寺正彦君 事務局参事 成中克也君 事務局係長 田中郁美君

### ◎開会宣告

○議長(杉本信一君) 本日をもって招集されました令和5年第1回遠軽町議会臨時会を 開会いたします。

#### ◎開議宣告

○議長(杉本信一君) 直ちに、本日の会議を開きます。

#### ◎諸般報告

- ○議長(杉本信一君) 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。
- ○議会事務局長(小野寺正彦君) 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員 の令和4年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況 につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第5までとなっております。

以上で、報告を終わります。

# ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(杉本信一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により山本議員、9番佐藤議員 を指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(杉本信一君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

〇議会運営委員長(秋元直樹君) 一登壇一

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和5年第1回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、 本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたし ました。

以上、御報告申し上げます。

○議長(杉本信一君) お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

## ◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。 佐々木町長。

#### 〇町長(佐々木修一君) 一登壇一

令和5年第1回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御 参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の大要について、御説明申し上げます。

議案第1号工事請負契約の変更契約の締結については、令和4年度東小学校長寿命化改修工事(建築主体)について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)について、御説明申し上げます。

歳入については、国庫支出金、道支出金及び繰越金を補正するものです。

歳出については、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費を助成するため出産・子育て応援商品券発行等に係る経費を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたします ので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

### ◎日程第4 議案第1号

○議長(杉本信一君) 日程第4 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを 議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

**〇情報管財課長(吉岡秀利君)** 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定に係る費用の追加による設定変更に伴い、遠軽町議会の議 決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負 契約の変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和4年度東小学校長寿命化工事(建築主体)であります。

契約金額は、変更前1億3,299万円、変更後1億3,403万5,000円でありま

す。

契約の相手方は、遠軽町南町3丁目4番地39、株式会社丸尾建設、代表取締役、丸尾 国弘であります。

この工事につきましては、令和4年6月6日株式会社管野組外6社により指名競争入札を行いまして、株式会社丸尾建設が1億3,299万円で落札し、令和4年6月16日から着工、令和5年2月28日の完成を予定しているところでありますが、産業廃棄物の概数数量の確定に係る費用の追加による設計変更に伴いまして、契約金額1億3,299万円を104万5,000円増の1億3,403万5,000円に変更するものであります。以上で、説明を終わります。

○議長(杉本信一君) これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長(杉本信一君) 日程第5 議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

**○財政課長(今井昌幸君)** 議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号) について説明いたします。

令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億2,799万3,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」により説明いたします。

繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金に1,368万円を追加し、総額を 18億2,911万8,000円とするものです。 16款道支出金につきましては、2項道補助金に333万9,000円を追加し、総額を14億1,001万4,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に426万1,000円を追加し、総額を4億3,226万1,000円とするものです。

これにより、歳入合計179億671万3,000円に2,128万円を追加し、総額を179億2,799万3,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費に2,128万円を追加し、総額を16億6,160万3,00円とするものです。

これにより、歳出合計 179 億 671 万 3,000 円に 2,128 万円を追加し、総額を歳入歳出同額の 179 億 2,799 万 3,000 円とするものです。

次に、第2表、繰越明許費について説明いたします。

繰越明許費につきましては、4款衛生費1項保健衛生費、出産・子育で応援商品券発行 事業673万3,000円について、翌年度に繰り越して使用することができる経費とす るものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

9ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費2目母子保健費、母子保健推進事業2,128万円につきましては、妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の実施と、令和4年4月1日から令和5年9月末までの期間において、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費を助成するため、出産応援として妊娠1回につき5万円、子育て応援として児童1人につき5万円分の商品券をそれぞれ200人分と見込み、配布するものございます。事業の実施に係る経費として、伴走型相談支援に係る消耗品費3万円、事業の案内送付に係る通信運搬費1万1,000円、出産・子育て応援商品券の作成、換金等に係る業務委託料として2,123万9,000円を計上するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

7ページをお開き願います。

- 15款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金1,368万円につきましては、妊娠出産子育て支援交付金を計上するものです。
- 16款道支出金2項道補助金3目衛生費道補助金333万9,000円につきましては、出産・子育で応援事業費補助金を計上するものです。
- 20款繰越金1項繰越金1目繰越金426万1,000円につきましては、前年度繰越 金の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長(杉本信一君) これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳 出より各款ごとに行います。

4款衛生費、9ページ、10ページ。

山本議員。

- **〇7番(山本 悟君)** 今の説明におきまして、母子出産・子育て応援商品券の発行事業 ということで話を受けました。これ、商品券にした理由は、地域の発展だと思うのです が、これを現金化で支給することはできないのかお伺いしたいと思います。
- **○議長(杉本信一君**) 岩井保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(岩井誠志君) 山本議員の御質問にお答えいたします。

出産・子育で応援ギフトの支給についてですけれども、ただいま商品券で予算計上しているものを現金で支給することができないかという御質問ですけれども、今回の出産・子育で応援ギフトについては、国は出産・育児関連商品の商品券等のクーポンや購入費の助成、サービス利用料金の軽減などを想定した上で、将来的にはクーポン支給などの検討を前提に、市町村の判断によるものとされております。そんな中で、現金給付につきましても排除はしないということで国のほうの資料には書かれております。

本町においても現金給付含めた効果的な支給方法について検討してまいりました。その 結果、商品券による支給と決定したところであります。

ただいまの意見のとおり、現金支給を望む声もあるとは思いますけれども、この制度での商品券については、明らかに子育てに関わるものではないような、お酒だとかギャンブルだとか、そういったものを除き、使える商品を限定しないことを検討しております。そのため、ベビー用品等の購入費はもちろんのこと、妊婦・子育て世代に生活に必要な幅広い分野に商品券を使え、その分の現金を他の出産・育児経費に充てることも可能です。商品券の使途を限定しないことで、現金支給と同様の経済支援として、地元の消費にも配慮しつつ、出産・子育ての支援を行うことができるものと考えて、今回の予算計上をしているところです。

以上です。

〇議長(杉本信一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 今回のこの事業の国のほうで商品と、子育ての商品ということ、だけども現金でも、現金も排除しないよというようなレベルの、現金については話は今担当が説明したとおりでありますけれども、私の考えとしては、全てほかのものについても、現金給付というのは国でやられている場合、あります。ただ、町でやる場合は、できれば現金を直接にこういったものに関して給付という対応は、可能な限り取らないというようなスタンスであります。現金もらって、誰もあげると言ったら、ありがとうございますになりますけれども、やはりそういう政策はいかがなものかと。やるにしても、少な

くとも、やはり町内の経済を回すような形でやってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〇議長(杉本信一君) 山本議員。

**○7番(山本 悟君)** 確かに、説明はよく分かりました。全くおっしゃるとおりだと考えております。ただ、商品券、過去の商品券でやったときに、やはり町民のほうからちょっとしたお話がありました。やはり商品券だと使いにくいのだと。一例言いますと、購入の金額の期限決まっているから、その間に使わなければならない。それから、商品券を取り扱う指定の場所でないと買えない。そのほかにも何件かあるのですが、そういうことも含めると、現金のほうが受ける側としてはよりありがたいのかなと思いました。

今、町長がおっしゃるように、まだ可能性があるという、現金で構わないという方針の 本で町は、遠軽町は商品化したと言うのですが、これからの変更は絶対ありえないとお思 いですか。質問、お願いします。

〇議長(杉本信一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 私がその現金化のこと言ったら、担当も同じことなのですけれども、国で基本は商品なのです。ただ、現金でもいいかなというようなことなのです。だから、私としては、まず現金というのはする気はありません。それはなぜかというと、今回だけの話ではなくて、やはり現金自体をぼんぼん配って、何回も、さっきの話になりますけれども、誰も現金やるといって要らないという人いませんけれども、やはりやるようであれば、町の経済を少しでも回すような形でやっていきたいというのは、これに限らずそういうようなスタンス、政策のスタンスとして考えておりますということを申し上げました。私、例えば私だっていろいろな券あって、期限切れているもの結構あるのです。私なんかもう、何というか、本当あります。実は今日も、さっきも、ある券があって駄目だったのあるのですけれども、これはやはり皆さん、そこはさっき言いました町の経済回すこともありますので、そこはやはりちゃんと町民一人一人も考えていただいて、その商品券を期限内に使っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(杉本信一君) ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、7ページ、8ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 16款道支出金、7ページ、8ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 20款繰越金、7ページ、8ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 次に、第2表繰越明許費、3ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

これより、議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

**○議長(杉本信一君)** 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和5年第1回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 利本信一 署名議員 山本 倍 署名議員 大麻 意